

埼玉県議会議員 **千葉たつや** 令和4年(2022年)秋号 **県政報告**

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

所属委員会 議会運営委員会/警察危機管理防災委員会/少子・高齢福祉社会対策特別委員会/新型コロナウイルス感染症対策特別委員会/図書室委員会

KENSEI HOJUKOKU 県議会9月定例会報告

最大規模の補正予算で原油・物価高騰、新型コロナへの対応強化へ

補正予算【第4号】1,765億1,218万9千円

県議会9月定例会は9月22日に開会し、原油価格や物価の高騰、長引く新型コロナへの対応を目的とした補正予算【第4号】1,765億1,218万9千円の計上等を議決し10月14日に閉会しました。

補正予算の内、74億1,872万4千円は原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援として、トラック運送事業者、観光事業者、農業者、福祉施設等への支援策が盛り込まれています。また、原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援策として15億83万5千円、生活困窮者等への緊急支援策として14億1,017万1千円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として1,619億6,282万円等が盛り込まれました。

その他、今年1月にふじみ野市で医師らが散弾銃で撃たれて死傷した事件を受け、在宅医療等の従事者の安全対策費として1億9,616万円を計上し、複数人での訪問に係る経費や通話録音装置等の導入経費を補助することとなりました。

私たち自民党県議団はこれからも一丸となって、県民誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、日々邁進してまいります。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(9月定例会/10月11日)にて質問したときの様子。質問の内容は2頁に掲載しています。

原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援 **74億1,872万4千円**

- ①福祉施設等の運営継続に対する支援 **(21億8,972万8千円)**
高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ、私立学校、土地改良区等に対し補助する。
- ②トラック運送事業者の経営改善に対する支援 **(35億3,534万7千円)**
運送事業者に対し補助するとともに、運送費への円滑な価格転嫁を促進する。
- ③農業者の経営継続に対する支援 **(10億8,859万4千円)**
価格転嫁が困難な酪農家や採卵鶏農家等に対し補助するとともに、自給飼料の生産性向上を図るため飼料用機械の導入経費等を補助する。
- ④観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援 **(6億505万5千円)**
本県を目的地とする宿泊旅行に対して、最大3,000円分の地域観光クーポン券を配布する。



原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援 **15億83万5千円**

- ①グリーン分野への進出に向けた中小企業の事業再構築等の支援 **(2億1,357万円)**
- ②キャリアチェンジの促進 **(1億4,684万3千円)**
- ③海外での販路開拓に向けた支援 **(1,000万円)**
- ④化学肥料の使用量低減に向けた支援 **(2億5,057万7千円)**
- ⑤県産木材供給体制の構築 **(4,900万円)**
- ⑥民間企業や地域等の連携による観光振興の取組支援 **(5,084万円)**
- ⑦環境負荷の少ない自動車の普及推進 **(7億5千円)**
- ⑧県営住宅や県営公園における省エネ・再エネの推進 **(8,000万円)**



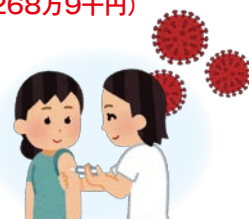
原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活困窮者等への緊急支援 **14億1,017万1千円**

- ①生活困窮者の相談機会の拡充 **(2,497万円)**
相談支援員、弁護士等の専門家による相談や生活必需品の配布などを行う「生活困りごと相談会」を県内4つのエリアで開催する。
- ②自殺を思い悩む県民の相談体制の拡充 **(2,404万6千円)**
SNS相談「こころのサポート@埼玉」の体制を強化するとともに、身近な人の悩みに気づき支えることのできる「ゲートキーパー」への理解を深めるため、県民や事業者向けの啓発・研修動画を作成する。
- ③ひきこもり支援の推進 **(1,016万4千円)**
ひきこもり支援団体の活動内容を周知する動画を作成し、SNS等で発信する。
- ④生活福祉資金特例貸付の借受人の相談体制の拡充 **(13億5,099万1千円)**
県社会福祉協議会におけるコールセンターの拡充や、市町村社会福祉協議会における弁護士などの専門家による相談体制の強化に要する経費を補助する。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止 **1,619億6,282万円**

- ①ワクチン接種の推進 **(75億230万8千円)**
- ②医療提供体制の確保・強化 **(1,480億4,304万8千円)**
- ③感染不安を抱える妊婦への支援 **(9,268万9千円)**
- ④福祉施設における感染拡大防止対策
 - クラスター発生防止の推進 **(35億9,040万円)**
 - サービス提供体制の継続確保への支援 **(27億3,437万5千円)**



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告

「ゼロゼロ融資に代わる支援を」「学級閉鎖の目安の緩和を」など



9月定例会における新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は10月11日に開催されました。はじめに県執行部から第7波に対する取り組みについての報告を受け、その後、質疑が行われ、私は「全数把握見直し後の課題と対策」「ゼロゼロ融資に代わる支援を」「学級閉鎖の目安の緩和を」の3点について質問しました。

全数把握見直し後の課題と対策

Q 全数把握が見直された。命に直結するシステムなので、スムーズな形での陽性者支援センターの運用が不可欠だと思うが、現在、新しいシステムに対してどのような問題が寄せられ、どのように対処をしているのか伺う。

A **感染症対策課長** 新たに設置した陽性者登録窓口コールセンターにて問い合わせを受けている。その中で多いのは申請のやり方、あるいは申請のための確認書類について、一つひとつ丁寧に対応しているところ。陽性者の登録数は10月13日で93.5%と、順調に推移していると考えている。

ゼロゼロ融資に代わる支援を

Q 国においてもゼロゼロ融資の申し込みが9月末で打ち切られた。小規模事業者の状況はさらに厳しくなっており、新たに低利な融資制度を実施してほしいとの声が届いている。県の対応について伺いたい。

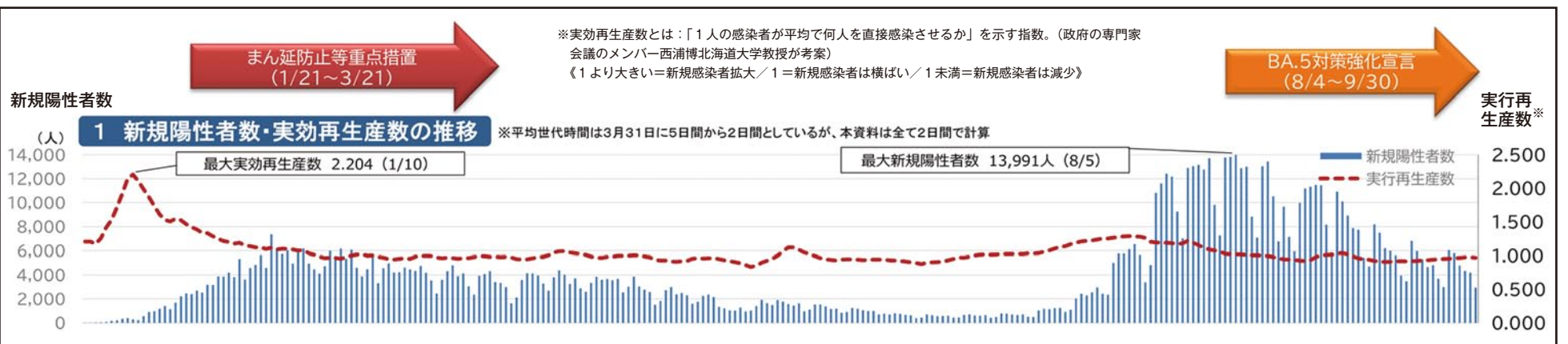
A **雇用労働局長** 県の制度では、国のゼロゼロ融資を借り換えることができないことから、国に一層の軽減策を講じるよう要望していきたい。また政府系金融機関に対しても、丁寧で弾力的な対応を要請していきたい。今後とも、経済情勢と県内中小企業の経営状況を見極めながら、関係機関と連携して支援を行っていきたい。

学級閉鎖の目安の緩和を

Q 学級閉鎖措置や措置期間について、埼玉県は「2名の陽性者が発生した場合又は、1名の陽性者であっても、未診断の風邪症状等の症状を有する者が複数いる場合」措置日数5日間。一方神奈川県は「直近3日間の陽性者が学級において、状況に応じ10~15%以上確認され、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合」措置日数3日間となっている。さらに埼玉県では、学級閉鎖が適応されると学級の全生徒が学校イベントや部活動に参加できない。社会全体がコロナ前の状態に戻りつつある状況において、できる限りの緩和ができないか伺う。

A **保健体育課長** 児童生徒にとって文化祭などの学校行事や部活動は大切な活動だと考えている。今後、感染状況を踏まえつつ、児童生徒の活動機会を確保できるよう、段階的な目安の見直しについて検討していきたい。

この質問を受け、県教育局は10月13日に学級閉鎖の目安について「陽性者が発生し、陽性者と体調不良者等が合わせて10%以上になった場合（※20人以下の学級については変更前の目安を適用）」への変更を発表し、緩和されることになりました。



新型コロナ陽性と診断されたら、まずは「陽性者登録」をお願いします

■新型コロナ陽性者登録の詳細及び登録はこちらから(県のホームページからも登録できます)→



県は「陽性者登録」制度を設け、皆さまの療養生活を支援しています。医療機関で新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された方、自身で抗原定性検査キットで検査を行い陽性の結果になった方が対象となります。次に該当する方は陽性者登録をお願いいたします。【いずれも電子申請】

- I. 医療機関を受診し新型コロナ陽性の診断を受けた方**
対象
 次に該当しない方(①65歳以上の方 ②入院を要する方 ③重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の服用が必要な方又は重症化リスクがあり、かつコロナ罹患により酸素投与が必要な方 ④妊婦)
- II. 抗原定性検査キットにより陽性を確認した方**
対象
 *16歳以上50歳未満の方
 *次のうちいずれかに該当する方(①有症状で自身で検査し、陽性の結果が出た抗原定性検査キットをお持ちの方 ②無料検査(PCR、抗原定性)の結果が陽性になった方 ③同一世帯に陽性者がいる濃厚接触者で、無症状であり、陽性の結果がでた抗原定性検査キットをお持ちの方)
 *基礎疾患が無いこと、妊娠していないこと。

「陽性者登録」により得られる支援

- 必要に応じた医療の提供
- バルスオキシメーターの貸し出し
- 宿泊療養の申し込み
- 体調が悪化した場合、ショートメッセージなどでお伝えする自宅療養者支援センター「直通電話番号/24時間対応」にて、入院などの対応が迅速に行われます。

陽性者登録窓口コールセンター

☎0570-007-989 (9:00~18:00/土日祝日を含む)

「陽性者登録」がお済みでない方は 体調悪化の際には埼玉県新型コロナ陽性者相談窓口にご相談いただくこととなります (65歳未満の方) ☎0570-089-081 (24時間対応)

新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の療養・待機期間について

療養解除の要件

- ①症状のある方(人工呼吸器などによる治療を行なった場合を除く)
発症日から7日間経過し、かつ症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向)後24時間経過した場合
- ②症状のない方
検体採取日から7日間を経過した場合
※なお、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に解除が可能です。

濃厚接触者の場合

- 陽性者の感染可能期間内に陽性者と接触した日を0日として翌日から5日間を経過した場合
※なお、陽性者と最終接触のあった日を0日目として翌日から2日目及び3日目に検査を行い、陰性であれば3日目から待機を解除することができます。

発熱等があり医療機関を受診されたい方は

県では、発熱などがある場合に受診し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療ができる医療機関を「埼玉県指定診療・検査医療機関」と指定し、公開しています。

■埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム
はこちらから(県のホームページからも検索できます)→



■受診先の確認等のお問い合わせ先■

- | | |
|--|---|
| 受診先の確認・一般的な質問は
《県民サポートセンター》
☎0570-783-770
(24時間年中無休)
※聴覚障がいの方向け
FAX番号048-830-4808 | 受診先の確認・受診を迷う場合は
《埼玉県受診・相談センター》
☎048-762-8026
(9:00~17:30/土日祝日も開設)
※聴覚障がいの方向け
FAX番号048-816-5801 |
|--|---|

埼玉県PCR検査等無料化事業について

無症状の方を対象とした無料検査(PCR検査)を、県内の薬局・ドラッグストア等にて実施しています。

■無料検査(PCR検査)について

詳しくはこちらから

(県のホームページからもご覧になれます)→



※無料検査はあくまで簡易検査となるため、その結果で陰性証明の発行対象者となったり、新型コロナ陽性者として扱われることはありません。陽性判定が出ましたら、速やかに医療機関(検査確定診断登録窓口)を受診してください。